

◆三股町交流拠点施設整備事業＜令和3年度～令和6年度＞

町の中心地にある五本松団地跡地を有効に活用し、三股の暮らしの魅力を高める新しい拠点を創る事業です。本事業では、「町民の暮らし」に焦点を当て、日常的な交流により元気で魅力あるまちの実現を目指しています。

①建設費：

今後の整備計画を検討する上で、拠点施設の整備にかかる建設費は**20億円程度**の事業規模を目安としています。

拠点整備に要する事業費については、整備にかかる建設費と整備後の維持管理費及び運営費を加えたトータルのコストを如何に抑えるかという意識を持つことが極めて重要です。

②事業内容：

本事業のねらいとしている『暮らしが息づく場をつくり、三股の暮らしの魅力を高める』の実現に向けて**「学び機能」「子ども子育て機能」「健康づくり機能」「買い物と食の機能」**の4つの機能を導入した拠点にするための施設整備等を行います。

③実現に向けて：

「町民とともに考え、町民とともに進める」というスローガンのもと、**「地域密着型官民連携」**という考え方をもって取り組みます。

地場産業の振興に資する事業となることを目指し、地元事業者を中心に、専門的なノウハウを持つ事業者の協力を受けながら、施設の運営体制を構築します。



■整備イメージ



■事業スケジュール

| 年度 | 取り組み内容 | 説明 |
|-------|---|--|
| 令和3年度 | 基本計画の公表 | ● 11月25日公表(予定) |
| 令和4年度 | 官民連携実施方針の公表 民間事業者との対話 まちづくり会社設立の検討 事業スキームの構築 | ● 速やかに実施方針を公表し、対話型市場調査を行う。 ● 対話の内容を踏まえ、事業スキーム等を検討する。 |
| | 事業者選定 設計着手 | ● 事業スキームをもとにパートナーとなる民間事業者を選定する。 ● 設計に着手する。 |
| 令和5年度 | 都市再生整備計画事業着手 設計完了 | ● 都市再生整備計画事業を活用し、拠点周辺の道路公園等環境整備を行う。 ● コミュニティバス等公共交通の利便性向上に資する取り組みも実施する。 ● 令和5年度中の設計完了を目指す。 |
| 令和6年度 | 工事着工 | ● 設計に基づき整備工事を行う。 |
| 令和7年度 | 供用開始 | ● 令和7年度内の供用開始を目指す。 ● 進捗状況に応じて、一部供用開始も想定する。 |